

お詫びと訂正

「読んで得する 年金得（読）本」（令和5年度版）に、下記の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【該当箇所】

24 ページ 「中高齢の加算と経過的寡婦加算」の囲み内

誤	正
<p>中高齢の加算と経過的寡婦加算</p> <p>夫の死亡当時40歳以上であった妻が受ける遺族厚生年金(受給者の死亡の場合は、厚生年金と共済組合の加入期間の合計が25年以上あること)には、中高齢の加算(40歳～65歳／年額<u>59万4,500円</u>)や経過的寡婦加算(65歳～／生年月日に応じて59万4,500円～1万9,865円)がつく場合があります。</p>	<p>中高齢の加算と経過的寡婦加算</p> <p>夫の死亡当時40歳以上であった妻が受ける遺族厚生年金(受給者の死亡の場合は、厚生年金と共済組合の加入期間の合計が25年以上あること)には、中高齢の加算(40歳～65歳／年額<u>59万6,300円</u>)や経過的寡婦加算(65歳～／生年月日に応じて59万4,500円～1万9,865円)がつく場合があります。</p>